

# 議員定数調査報告書

令和2年5月

西脇市議会議員定数調査特別委員会



1	はじめに	1
2	議員定数調査特別委員会の設置について	1
	(1) 議員定数調査特別委員会の設置	
	(2) 付託案件	
3	なぜ、議会として議員定数に関する調査を行ったのか	1
4	定数調査の基本的な考え方と進め方	2
	(1) 議会基本条例に基づく「議員のあるべき姿」を基本とする	
	(2) 西脇市議会と西脇市議会議員に求められる活動原則を基本とする	
	(3) 議員定数問題についての基本的な考え方を示す	
	(4) 具体的な調査内容	
5	委員会における調査内容	2
	(1) 類似団体の議員定数と比較すると西脇市の現状はどうか	
	(2) 討議性を高めるために必要な議員数は何人か	
	(3) 専門性を高めるために必要な議員数は何人か	
	(4) 市民性を高めるために必要な議員数は何人か	
	(5) 議会運営性を高めるために必要な議員数は何人か	
	(6) 常任委員会の議論を深めていくために必要な議員数は何人か	
6	議員定数に関する意見交換会	4
	(1) 市民の意見を聴く機会を設ける	
	(2) 市民の意見（議会や議員に求めることについて）	
	(3) 市民の意見（西脇市に必要な議員定数について）	
7	議員定数を考えるシンポジウム	6
8	議員定数に関する意見交換会及び議員定数を考えるシンポジウムで 出された意見に対する検討課題と検討結果	6
9	議員定数に関する委員の意見	11
10	議員定数調査特別委員会としての調査結果	11
11	資料	12
	(1) 委員会構成	
	(2) 議員定数調査特別委員会開催経過	
	(3) 全国類似団体議員定数一覧表（議員1人当たりの人口順）	
	(4) 兵庫県類似団体議員定数一覧表（議員1人当たりの人口順）	
	(5) 兵庫県29市議会議員定数一覧表（議員1人当たりの人口順）	
	(6) 西脇市議会議員活動状況	
	(7) 西脇市議会基本条例の関係条文	

## 1 はじめに

議員定数調査については、平成29年12月25日の議会運営委員会において、議長から将来の議会や議員のあり方を踏まえた上で、議員定数を再検討することの諮問が出され、平成30年4月13日の議会運営委員会において同年9月定例会で特別委員会を設置することに決定した。名称は「議員定数調査特別委員会」とし、各常任委員会から3人ずつ6人で構成することになった。

平成30年10月に第1回委員会を開催してから1年7か月の間に11回の委員会を開催した。委員会では様々な角度から調査・検討を行うとともに、議員定数に関する意見交換会や議員定数を考えるシンポジウムを開催し、市民からの意見を議員定数調査に反映した。

西脇市議会は、議会自らが変わらなければならないとの決意で平成24年12月に議会基本条例を制定し、様々な取組を行い、議会改革を実施してきた。

近年、議会改革度調査等における結果では一定の評価を得てきたが、市民に実感が無いとの指摘もある。今回の報告には、他市との比較や議論を深めるための人数の基準以外に議会報告会、課題懇談会、陳情審査の充実など市民の意見を政策に反映するために必要な議員定数や、議会改革で作った仕組みを生かし、市民生活に役立てるための活動に必要な議員定数の検討を行い、ここに議員定数調査報告書を提出するものである。

## 2 議員定数調査特別委員会の設置について

### (1) 議員定数調査特別委員会の設置

議員定数調査特別委員会は、西脇市議会委員会条例第5条（特別委員会の設置等）の規定に基づき、平成30年8月31日開催の議会（本会議）に議長の提案により上程され、設置することを決定した。なお、議会閉会中も調査を行った。

### (2) 付託案件

西脇市における議員定数を調査・研究し、適正な議員定数を報告すること。

## 3 なぜ、議会として議員定数に関する調査を行ったのか

西脇市議会では、平成24年12月に議会基本条例を制定し、これに基づいた議会活動や議員活動により、市民の議会への認知度も少しずつ高まってきている。しかし、まだ議員は何をしているのか分からないとの声も多く聞かれ、市民と議員の距離を埋めるには現状の取組では十分ではない。

一方で議員のなり手不足という課題も顕在化してきている。特に、平成25年の市議会議員選挙が無投票となったことや、平成29年の選挙では定数16人に対して立候補者は19人であったが、法定得票数に満たない候補者が4人出たため欠員が生じる結果となった。

このような状況に議会全体が危機感を持ち、議員定数は何人が適正かを調査し、西脇市議会として議員定数についての考え方をまとめることとした。

#### 4 定数調査の基本的な考え方と進め方

- (1) 議会基本条例に基づく「議員のあるべき姿」を基本とする
- (2) 西脇市議会と西脇市議会議員に求められる活動原則を基本とする
- (3) 議員定数問題についての基本的な考え方を示す
  - ① 議会の能率的な運営と意思決定をするためには、何人が最適かの調査を行う。
  - ② 多様な住民の意思を反映するためには、何人が最適かの調査を行う。
  - ③ 議会の機能（議事機関、立法機関、監視機関）を発揮するためには、何人が最適かの調査を行う。
  - ④ 市民の意見を反映するために、広く市民の声を聴く。
- (4) 具体的な調査内容
  - ① 議員定数の基準として常任委員会方式、人口比例方式、類似都市との比較方式を調査する。
  - ② 討議性、専門性、市民性、議会運営性を高めるために必要な議員数の調査を行う。
  - ③ 地区単位で議員定数に関する意見交換会を開催する。
  - ④ 議員定数を考えるシンポジウムを開催する。

#### 5 委員会における調査内容

4の(4)の具体的な調査内容に沿って次の(1)～(6)について調査を行い、それぞれ調査結果を得た。

- (1) 類似団体の議員定数と比較すると西脇市の現状はどうか  
(類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造によって、市を分類し、同じ分類となった全国の市を指す。)
  - ① 全国の類似団体 71団体との比較（類似団体は、平成29年度の分類）  
議員1人当たりの人口（全国市議会議長会発行「全国市議会一覧 平成30年

8月1日現在。以下同じ。)

西脇市 2,561人

類似団体平均 2,134人

議員1人当たりの人口の多い順では、71市の内13番目となる。

(相対的に議員数が少ないことになる。)

② 県下の類似団体 9団体との比較

議員1人当たりの人口

西脇市 2,561人

類似団体平均 2,389人

議員1人当たりの人口の多い順では、9市の内4番目となる。

③ 全国の類似団体の内、人口が35,000人～45,000人の25団体との比較

議員1人当たりの人口

西脇市 2,561人

類似団体平均 2,323人

議員1人当たりの人口の多い順では、25市の内4番目となる。

④ 類似団体における調査結果

議員1人当たりの人口を比較すると多い方になり、西脇市の議員定数16人は少ない部類に入る。

(2) 討議性を高めるために必要な議員数は何人か

議会は議論する場であり、議論していくには高い専門性・市民性を持つ必要がある。より良い結論を導くためには一定の人数が必要となる。討議性を高めるために、委員会等の人数を考えると最低7～8人は必要である。

(3) 専門性を高めるために必要な議員数は何人か

議会が市の意思を決定し、行政の監視機関としての責任を果たすためには、各種議案について調査能力を高めることが重要である。そのためには、予算常任委員会を除く常任委員会への所属は一つとし、各分野での専門性の充実が求められる。

(4) 市民性を高めるために必要な議員数は何人か

議会報告会は、議会として市民性を高めるためにはなくてはならないものである。これを長期的・安定的に実施していくためには、現状の人数(14人)では厳しく、より多くの議員が必要となる。

(5) 議会運営性を高めるために必要な議員数は何人か

議会運営とは、議会基本条例の実践である。市民とともに豊かなまちを実現する目的を持った基本条例を実践していくには、現状の人数（14人）では困難と考える。

(6) 常任委員会の議論を深めていくために必要な議員数は何人か

議会基本条例第1条「市民の負託に的確に応え」ていくためには、高い討議性・専門性・市民性が必要となる。しかし、少人数での議論で市民の負託上偏りがあるてはいけない。そこで、現在考えられる人数的結果としては、「議論をするには7～8人（より良いのは8人）」と考える。

## 6 議員定数に関する意見交換会の実施

(1) 市民の意見を聴く機会を設ける

議員定数調査に当たり市民の意見を聴き、その声を議員定数調査に活かしていくことにした。「議員定数に関する意見交換会」を市内8地区で開催することを決定し、テーマは「議員って少ない方がいい？多い方がいい？」とした。

意見交換会では、最初に特別委員会の調査経過を報告し、グループに分かれて「議会や議員に求めること」と「西脇市に必要な議員定数は」について、市民と議員が意見交換を行った。

意見交換会は令和元年11月6日から26日までの期間に地区単位（8地区）で開催し、参加者は332人（男性304人、女性28人）であった。

市民から出された意見を今後の議会活動に活かしていくために、各項目を検討し、具体策が提示できるようにし、それぞれを実践していくための適正な議員定数を検討する。

(2) 市民の意見（議会や議員に求めることについて）

① 議会がどのようなことをしているのかよく分からない

「議会がどのようなことをしているのかよく分からない。もっと議会が見えるようにしてほしい」ということや、「議員の現在の具体的な活動が見えない。何をしたかの情報提供がない」との声が多数出た。「議員の仕事をもっとPRすべき」、「議員個人や会派のニュースを出している議員と、出していない議員に分かれている」など、議員や会派の活動が注視されている。

② 市民が議会と話をする機会をもっと設けてほしい

議会報告会のあり方にも意見が出され、「議会報告会等議員と話す機会が必要」、「参加できない人の意見を拾い上げる機会を持つことを検討すべきである」との指摘があった。一方、「議員を遠い存在に感じていた。町の役員になるまでは、議会報告会等に参加したことがない。参加してよかった」との声もあった。

③ 若者・女性に関心を持ってもらえる取組を

若者や女性の政治参加への期待度が高かった。例えば、「若者や女性に出てほしい」、「若者が立候補できにくい現状がある。報酬の問題や任期4年の問題（4年後に落選すれば無職となってしまうリスク）」などへの関心を示す意見もあった。現職の議員が「議会の魅力をつくるべき」、このことで「若手議員（25～40歳）の立候補につながるのではないか。報酬アップも一つの魅力である」との声もあった。また、「若者が議員になりにくい。議員が若者を議員に擁立するように動いていただきたい」との意見も多くあった。

④ 議会改革度は高いが、市民には実感がない

議会改革に触れられた意見では、「議会改革も大切だが市民の方を向いていないように感じる」や「西脇市議会の評価が高いことをもっと市民に知らせるべきでは？多くの市民は全く知らない」との声があった。

(3) 市民の意見（西脇市に必要な議員定数について）

議員定数に関する意見では、定数は16人がよいという意見、定数は削減すべきという意見、定数は増やすべきという意見に分かれた。

○定数は16人がよいという意見の理由

「8地区なので、1地区2名で16人が適当だと考える」や「定数が16人なら今のままでよい。少なくなると欠員が出た場合、議会が機能しないのではないか」、そして「討議性を高めるための委員会の人数からすれば16人が妥当と考える」、また「現状の人数（16人）でよい。市民の意見をできるだけ反映させるため、今より減らすと市民の声が伝わらない」などの意見が特徴的であった。

○定数は削減すべきという意見の理由

「現在14人で議会運営がされているので14人でよい」、「14人で濃い仕事をしたらよいのではないか。少ない方がよい」、「2年前の市議会議員選挙を考えると15人ぐらいが妥当ではないか」、「自治協議会が全地区で立ち上がれば、議員の役割も小さくなり、14人でよいと考える」等が主な理由であった。

○定数を増やすべきという意見の理由

「定数が増えても、成果が伴えば何等問題がない。若い世代を呼び込める方法を考えるべきである」、「18人がよいのでは。現状議員の仕事が多いようなので、増やすべき」、「必要ならば定数増もあり。各地区の状況をよく知った議員が必要」、そして「定数は20人がよいが、仕事をしっかりしてほしい、西脇を守ってほしい」等が主な理由としてあった。



## 7 議員定数を考えるシンポジウム

日 時 令和2年1月25日（土） 午後1時30分～午後4時30分

会 場 西脇市民会館 大ホール

参加者 295人（市内 231人、市外64人）

(1) 議会基本条例第21条（議員の定数）には、議員定数の改正に当たり参考人制度、公聴会制度を活用することをうたっている。今回のシンポジウムは参考人制度、公聴会制度そのものではないが、学識経験者からは議会・議員のあり方についての講演を受け、そしてパネラーとして他市の市議会議員、区長代表、地域のまちづくり団体の関係者、若者などの参加を求め、議会・議員に対して思っていることを発言してもらい、それらの意見を議員定数調査の項目に掲げ検討課題とした。

(2) 議員定数を考えるシンポジウムは、早稲田大学北川正恭名誉教授による基調講演「議会改革―削減から充実へ―」と、龍谷大学土山希美枝教授のコーディネーターによるパネルディスカッション「議員定数について考えましょう」の2部構成とした（シンポジウムの詳細は西脇市議会のHP参照のこと）。

パネルディスカッションでのパネラーと会場参加者の意見は、次のとおりである。

○野村地区では年1回議員との懇談会を開催している。住民が成果を実感できるように努力してほしい。

○議会としてどのように提案し、成果を得たのかの話をしてほしい。

○20代から30代の若い人に議員について聴くと、議員は遠い人と感じるとのことであった。もし私が議員になったとしたらと聴くと、近い人が遠くに行つたと感じる、と言われた。

○市民は悩みの種がいっぱいあるが議員に相談するにはパワーがいる。

○私の高校で開催された議員との課題懇談会に参加して議員のイメージが変わつた。議員の熱い思いや議員の仕事の大切さを知つた。

○議会が頑張っている姿をアピールすることが、市民に意識を持ってもらえることにつながる。

○議員から市民に寄り添ってほしい。

○議員の果たす役割は多くあると思う。市民が納得する結論を出すようにしてほしい。

## 8 議員定数に関する意見交換会及び議員定数を考えるシンポジウムで出された意見に対する検討課題と検討結果

「議員定数に関する意見交換会」と「議員定数を考えるシンポジウム」で市民から出された主な五つの意見に対し、その対応策・改善策を12の検討課題とし、各委員が具体策を出し委員会としての検討結果を次の表にまとめた。

議員定数に関する意見交換会及び議員定数を考えるシンポジウムで出された意見に対する検討課題と検討結果

出された意見	検討課題	委員の見解	委員会としての検討結果
1 議会がどのようなことをしているのかよく分からない	(1) 「広報紙等の内容の充実や読んでもらう工夫」に対して、どんな工夫が必要かい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読んでほしい層を絞る（例：丹波市議会だより「たんぱりんぐ」）。</li> <li>・ターゲットにした層が好む内容にする。</li> <li>・市民参加の記事を増やす（議会川柳を募集する）。</li> <li>・堅苦しい表現や、無意味なルールをできるだけ排除するとともにコンテンツを重視し、民間企業のニュースレター等を参考に、小学校高学年くらいの子どもにも理解できる内容とする。</li> <li>・西脇市議会は議員による手作りの広報紙を作成しており、これはできるだけ維持したい。議員のスキル向上と「議会だよりモニター」を設け、改善点を読者の目を通して把握する。</li> <li>・内容の充実については、そのときの委員メンバーのスキルの有無や高低に左右されるという悩ましい点がある。読んでもらう工夫は市民の登場頻度を増やすことだ。</li> <li>・内容が分かりやすいイラストや写真を多く使う。</li> </ul>	<p>議員が手作りで議会だよりを作成していることが、地域の声を聴いたり、市民との関係性を深くする。議会だよりを読んでもらうためには様々な取組が増えるが、市民との関係をより充実させるためには、必要不可欠になる。</p>
	(2) 議会だよりモニターの実施検討		<p>広報広聴特別委員会に検討を委ねる。</p>
	(3) 「議員個人や会派としての広報活動の充実」のために議員は何をすべきか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との話し合いや会派としての懇談会を行い、見える化する。</li> <li>・会派として最低でも年1回は広報紙を発行して、活動が見える化すると同時に、今、西脇市で何が起きているのかを市民の皆さんに伝える。また、議員個人としても地道に広報活動を行う。</li> <li>・できる限りより多くの市民から声を聴く。</li> <li>・会派としての広報紙を発行する。議員個人として市民と話をする機会を増やす。</li> </ul>	<p>議員は市民の負託を受けて市の発展や市民生活の改善等を進めているが、その内容を市民に返す（報告する）ことは議員としての務めである。そのために、会派や議員個人としての広報紙の発行、また、懇談会を開催することが重要である。</p>
	(4) 「委員会活動の更なる充実」に向けどのような活動をするのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会というグループで、もっと市民の中に出ていき、接点を持つ活動を増やすことが効果的だと思う。個人で動くよりインパクトがあり、議会のより一層の見える化が図れる（3年前の総務産業常任委員会・公共交通のイメージ）。</li> <li>・委員会としてチームで取り組む。</li> <li>・所管事務調査は多いほど良い。市民の皆さんの声をもとに、必要に応じて所管事務調査を随時行い、その調査に基づいた政策提案を一つでも多く実現で</li> </ul>	<p>「議会がどのようなことをしているのかよく分からない」との声を受けた「委員会活動のさらなる充実」は、市民と議会との関係をいかに密にしていくかである。そのためには、所管事務調査に基づく課題懇談会を今以上に積極的に</p>

出された意見	検討課題	委員の見解	委員会としての検討結果
		<p>きるよう、ワンチームとなって委員会活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題懇談会を積極的に開催する。また、受け身ではなく委員会として課題を見つけ、こちらから開催を呼びかけていく。</li> <li>・課題懇談会の充実が大切であるが、何が課題であるのか、市民はどんなことに困っているのかの見極めが必要である。若い人や高齢者にスポットをあてた課題懇談会も有効である。</li> </ul>	<p>開催することが必要である。</p> <p>議員活動が増えると想定されるが、市民の意見を聴く場を増やすことが重要である。</p>
<p>2 市民が議会と話をする機会をもっと設けてほしい</p>	<p>(1) 「特定の層をターゲットとした意見交換会の実施」のため、議会としてどうすればよいのか</p> <p>(2) 「議会報告会に来てもらう努力・工夫（モニター等）」のための具体策は何か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会の説明、実施の方法など参加しやすいことをお知らせする。</li> <li>・どのような属性の方々と意見交換会をすればよいのかということを明確にし、しっかりとターゲットを絞り込んだ上で、議会サイドから課題懇談会の開催を積極的に依頼する。</li> <li>・年齢、職業等からそれぞれの共通課題について意見交換する。</li> <li>・今まで意見交換会（課題懇談会）を開催してきたが、もっと設けてほしいとの声がある。いろんな団体の意見を聴いて顕在化していない課題を見つける。</li> <li>・今まで実施してきた議会報告会で出てきた意見の中から、こぼれ落ちた課題の種を拾い出し、それを解決するために対象となる特定の層や団体にアプローチする。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会で地域に根差したテーマを話す。住民の意見をよく聴く。その町の課題を事前にしっかり調査・研究してから望む努力がいる。</li> <li>・議会報告会を開催する際に、これまでと同様に区長さんの協力を仰ぐとともに、区長さんの許可のもと、班長（班員）がその自治会の女性会や消防団、子ども会等にも声をかけて参加を促す。</li> <li>・議員は担当する自治会の役員さんだけでなく、地元の人に参加してもらうよう声かけをしていく。担当議員が議会報告会を実施する町の知人に参加依頼する。参加された住民に議会の宣伝を掲載したティッシュペーパーを渡す。</li> <li>・その時のタイムリーなテーマにすれば、そのテーマに対して関心の高い人たちが、動員せずに集まってもらえるのではないかと。</li> <li>・来てよかったと思ってもらえるように、議員として議会として努力すればピーターが増える。</li> </ul>	<p>市議会としては、議会報告会を年間40回開催しているが、その会場に来られない方が多いというのが現状である。そのための対策として議員の活動量は増えるが、現在行っている課題懇談会を、積極的に開催するとともに、市民の悩みを政策に反映していく活動が必要と考える。</p> <p>議会報告会のアンケートを見ると、参加してよかったとの意見が多くを占めている。これは、開催方法の変更や議員のファシリテーション能力の向上の結果が表れていると推測できる。しかし議会報告会に来られない住民にいかに参加してもらうかは、議員が地元の人に参加を呼び掛ける他ないと考える。</p> <p>この対策として、議員が地元の女性会や消防団等の団体や知人に声をかけて参加を促すことから始めなければならないと考える。</p>

出された意見	検討課題	委員の見解	委員会としての検討結果
3 若者・女性に関心を持ってもらえる取組を	(1) 「任期4年問題（議員の兼業）」を、どう考えるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業できないほどの（議員活動量）負荷を加えるべきか、議員活動を中心にすべきと考えるべきか。</li> <li>・自分としては二足の草鞋を履くことは無理と考えた。第一に議員優先とすべき。兼業できる体制を議会として考える。</li> <li>・多彩な経験は議員の質向上に影響すると考える。兼業は否定しない。</li> <li>・議員としての質の向上を考えると、西脇市議会の現状を見る限り、他の職業との両立は困難であると考え。質の高い議員活動のためには、集中、専念することが必要であり、兼業はすべきではないと考える。</li> <li>・議員の仕事以外の他の実業に関わっているからこそ、より市民の実態がわかるのが兼業のメリットだ。いろいろな立場の人が議員になっていることを市議会が示すことで、議員のなり手不足解消につながる可能性がある。</li> </ul>	<p>議員の兼業については、公職選挙法上ルールがあり、兼業禁止について一定の制約がある。しかし、地方議員のなり手不足の課題もあり、議会改革を進めていくうえで議員の活動量も増加していくことを考慮し委員の意見を集約した。</p> <p>特別委員会としては、多様な議員がいることは必要であるとの認識はしている一方、今後議員の質の向上を求めていくことにもなり、兼業できる人が立候補すればよいと考える。</p>
	(2) 報酬アップ		報酬審議会に議論を委ねる。
	(3) 「若者・女性の意見を聴く場を増やす」ためには、何ができるのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報広聴特別委員会で検討する。</li> <li>・若い人は地盤や知名度がない場合が多い。志のある若者が選挙に出て当選することを考えた場合、定数削減はそれに逆行するものであると考える。故にこれ以上定数は減らすべきではない。</li> <li>・SNSやフェイスブックを使って若者・女性の意見を聴く。曜日や時間帯など、参加しやすい会場設定をする。</li> <li>・議会報告会や懇談会などを開催する場合、対象者を若者や女性に絞って行うことを検討する必要がある。</li> <li>・保育士やこども園の保護者など、若者や女性が多い集団を対象に議員が出向いて懇談会や意見交換会を行う。</li> </ul>	<p>一昔前までは、青年団や女性会、青少年のグループが数多くあり、様々な年齢層から意見が出されていた。しかし、現在では「集まり」が少なく声を聴くことができにくくなっている。</p> <p>この現状を踏まえ、どうするかである。まず若者については、消防団員やこども園や小学校PTAの役員との意見交換会の開催を検討する。また、女性を対象に意見交換会等を行うことも検討課題になると考える。議員としては負担が増えるが、新しい層との接点を持ちその声を個々の事業に生かすよう努めることが重要である。</p>
4 議会改革度は高いが市民	(1) 「議会改革で作った仕組みを市民に活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読みやすい議会だより・話しやすい議会報告会を実現し地域に理解をしてもらう。</li> <li>・議会で調査し提案した事項（地域公共交通等）が成果として表れていること</li> </ul>	議会改革で作った制度としては、所管事務調査や事務事業評価制度、陳情を使いやすくしたこと、議会

出された意見	検討課題	委員の見解	委員会としての検討結果
には実感が ない	用してもら 工夫」とは、 どのような対 策が有効か	<p>や、陳情等で受けた課題が前進したことなどを、議会だよりだけでなく、会派や議員個人の広報紙等でも取り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陳情の成果などをPRするとともに、市民に陳情制度を使ってもらえるように努める。議会が開催する事業へ参加を呼び掛ける。</li> <li>・議会をもっと知ってもらい、議会への関心を高めてもらう取組が必要である。まずは議会だよりモニターから始めるが、議会モニターや議会サポーターなどに発展させたい。</li> <li>・議会改革度が高いということを積極的にアピールすることがよいかどうか、私にはわからない。議会や議員がやるべきことをやる、ということにつけるのではないか。</li> </ul>	<p>報告会、課題懇談会など多数存在する。これらの制度を委員会で活用することと、その都度市民との懇談会を開催し、事業に結び付けるよう努力する。これらの制度を有効活用することで議員活動は従来にもまして増えてくるが、議会そのものを理解してもらえる度合いが増えると考え。</p>
	(2) 「改革を一層進めるにも市民に実感してもらいにも議員のより一層の資質向上が必要」であるが、どんな方策が向上に結びつくのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題を解決するために住民の意見を聴く。</li> <li>・一般質問は、議員として自由に、市の課題や市民のみなさんの声等を、政策提案として反映できる絶好の場であるので、行うのが当たり前の環境をつくり出す。議員白書をつくり、自己評価だけでなく、第三者の評価も受ける。</li> <li>・選挙公約の成果と課題を見直す。</li> <li>・議会の場で発言することを増やす。</li> <li>・あらゆることに関心を持ち、研修に参加するなどして勉強すること。市民との接点を増やし、より揉まれること、それが議員の資質向上につながるのではないか。</li> </ul>	<p>資質の向上を図るものとして、研修などへの参加は重要である。さらに、市民が市政に参加するために議員が住民の意見を聴き、課題を見つけ、一般質問でその解決を図る努力をすることが質の向上につながる。また、自分が立候補時に掲げた選挙公約を実現するために、どのような努力をしたのかを自己評価することが大切である。</p>
5 議員は地域の声を拾ってほしい	(1) 「議会報告会に来れない人の意見の集約」は、どうすればよいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会での雰囲気づくりや報告書を充実させる。QRコードでの読み取りを利用する。</li> <li>・議会報告会への参加者を増やすことも大切であるが、議会報告会では埋もれていた市民の意見や意見の奥に隠れていた潜在的な課題がないのか等にももっと注意を向ける必要がある。</li> <li>・議会活動と議員活動の時間のバランスが大切。議員として地域に入り、地域を歩きながら、地道に市民のみなさんの声を拾い上げる。</li> <li>・会の開催方法（時期・時間・場所）の見直しや、子育て世代に参加してもらうために託児などを検討する。</li> <li>・議員個人や会派などの活動を活発化させ、市民との接点を増やし、地域の声を拾う。</li> </ul>	<p>「議会報告会に来れない人」は、今までの状況から判断すると若い人と女性になる。この課題を解決するには、参加しやすい時間の設定や託児所を設けるなど、参加しやすい環境をつくる必要があると考える。それとともに、議員個人が自分で歩き、住民の意見を集約するとともに会派活動を活発化することが重要である。</p>

## 9 議員定数に関する委員の意見

委員会として今まで議員定数について調査してきた項目を踏まえ、議員定数に関する意見交換会及び議員定数を考えるシンポジウムで出された意見を、今後実践していくために必要な議員定数について委員が見解を述べ、議員定数調査特別委員会としての結論を出した。

### 委員の意見

- より多くの住民と話し合うためには16人が必要である。
- 若い人が立候補するためには、これ以上定数を減らすべきではない（16人が必要）。ただし、一般質問を習慣化するなど、議員の質を高めることが絶対条件と考える。
- 今までの経緯を見ると定数を下げると立候補者が少なくなっている。市民の声に応えるには、今まで以上の活動をしていくことになる、定数は16人が必要である。
- 市民に認めてもらう議会になることが重要。現状の活動からすれば、15人いればやっていける。減員一人分ならみんなで背負っていけると判断する。
- 11月に開催した意見交換会では、自分のテーブルでの住民の意見は約9割が16人でよいであった。市民から、議員は市民に寄り添ってほしいとの声があり、そのためにも議員定数は16人が必要である。

## 10 議員定数調査特別委員会としての調査結果

「西脇市議会の議員定数は16人が適正である」

議員定数調査特別委員会において、委員長から議員定数を16人とすることに賛否を問うたところ賛成4人、反対1人となり、議員定数調査特別委員会としての調査結果は「西脇市議会の議員定数は16人が適正である」とした。

## 11 資 料

### (1) 委員会構成

名 称 議員定数調査特別委員会

定 数 6人

氏 名 委員長 村井 正信

副委員長 美土路祐子

委 員 村岡 栄紀

高瀬 洋

中川 正則

村井 公平（～令和元年12月5日）

浅田 康子（令和元年12月5日～）

（村井公平委員は令和元年12月定例会で議長に就任したため委員を辞任し、代わりに浅田康子委員を選任）

### (2) 議員定数調査特別委員会開催経過

平成30年10月2日 第1回議員定数調査特別委員会協議会

平成30年10月12日 第1回議員定数調査特別委員会

議題：検討事項の確認、検討時期、具体的調査内容

平成30年11月2日 第2回議員定数調査特別委員会協議会

平成30年11月6日 第2回議員定数調査特別委員会

議題：常任委員会の議論を深めていくには何人必要か  
議会改革と議員の仕事量について

平成31年1月8日 第3回議員定数調査特別委員会協議会

平成31年1月16日 第3回議員定数調査特別委員会

議題：類似団体における議員数等について

平成31年2月6日 第4回議員定数調査特別委員会協議会

平成31年2月12日 第4回議員定数調査特別委員会

議題：討議性、専門性、市民性、議会運営性について

平成31年4月2日 第5回議員定数調査特別委員会協議会

平成31年4月8日 第5回議員定数調査特別委員会

議題：議員定数の適正人数について

令和元年5月13日 第6回議員定数調査特別委員会

議題：市議会の役目、議員とは

令和元年5月30日 第7回議員定数調査特別委員会

議題：市民との対話について

令和元年7月10日 第8回議員定数調査特別委員会

議題：市民との対話について

令和元年8月1日 「全国地方議会サミット2019」に参加（東京）

・ 2日

令和元年 8 月 7 日	第 9 回議員定数調査特別委員会 議題：議員定数に関する意見交換会、議員定数を考えるシンポジウムについて
令和元年 8 月 22 日	第 6 回議員定数調査特別委員会協議会
令和元年 10 月 4 日	第 7 回議員定数調査特別委員会協議会
令和元年 10 月 17 日	第 8 回議員定数調査特別委員会協議会
令和元年 11 月 5 日	「議員定数を考える緊急シンポジウム」に参加（小金井市）
令和元年 11 月 6 日	議員定数に関する意見交換会（黒田庄地区）
令和元年 11 月 8 日	議員定数に関する意見交換会（津万地区）
令和元年 11 月 12 日	議員定数に関する意見交換会（比延地区）
令和元年 11 月 13 日	議員定数に関する意見交換会（西脇地区）
令和元年 11 月 14 日	議員定数に関する意見交換会（重春地区）
令和元年 11 月 15 日	議員定数に関する意見交換会（野村地区）
令和元年 11 月 18 日	議員定数に関する意見交換会（日野地区）
令和元年 11 月 26 日	議員定数に関する意見交換会（芳田地区）
令和元年 12 月 4 日	第 9 回議員定数調査特別委員会協議会
令和元年 12 月 23 日	第 10 回議員定数調査特別委員会協議会
令和元年 12 月 30 日	第 11 回議員定数調査特別委員会協議会
令和 2 年 1 月 7 日	第 12 回議員定数調査特別委員会協議会
令和 2 年 1 月 25 日	議員定数を考えるシンポジウム
令和 2 年 2 月 4 日	第 10 回議員定数調査特別委員会 議題：意見交換会、シンポジウムの総括
令和 2 年 2 月 12 日	第 13 回議員定数調査特別委員会協議会
令和 2 年 2 月 28 日	第 14 回議員定数調査特別委員会協議会
令和 2 年 3 月 30 日	第 11 回議員定数調査特別委員会 議題：意見交換会、シンポジウムでの課題の検討 議員定数についての意見集約
令和 2 年 4 月 10 日	第 15 回議員定数調査特別委員会協議会
令和 2 年 4 月 24 日	第 16 回議員定数調査特別委員会協議会

(3) 全国類似団体議員定数一覧表（議員 1 人当たりの人口順）

番号	団体名		面積 (km <sup>2</sup> )	住基人口 (人)	議員 定数 (人)	事務局 職員 (人)	議員 1 人 当たりの 人口 (人)
1	多久市	佐賀県	96.96	19,413	16	4	1,213.3
2	津久見市	大分県	79.48	17,880	14	4	1,277.1
3	勝山市	福井県	253.88	23,527	16	4	1,470.4



4	久慈市	岩手県	623.14	35,364	24	6	1,473.5
5	養父市	兵庫県	422.91	23,968	16	5	1,498.0
6	加茂市	新潟県	133.72	27,436	18	4	1,524.2
7	本宮市	福島県	88.02	30,534	20	4	1,526.7
8	羽咋市	石川県	81.85	21,888	14	3	1,563.4
9	あわら市	福井県	116.99	28,371	18	5	1,576.2
10	美濃市	岐阜県	117.01	20,902	13	4	1,607.8
11	角田市	宮城県	147.53	29,587	18	4	1,643.7
12	長井市	山形県	214.67	27,045	16	5	1,690.3
13	中央市	山梨県	31.69	30,710	18	3	1,706.1
14	大竹市	広島県	78.66	27,335	16	5	1,708.4
15	釜石市	岩手県	440.34	34,186	20	5	1,709.3
16	朝来市	兵庫県	403.06	30,817	18	5	1,712.1
17	飛騨市	岐阜県	792.51	24,453	14	3	1,746.6
18	大月市	山梨県	280.25	24,580	14	4	1,755.7
19	潮来市	茨城県	71.41	28,508	16	4	1,781.8
20	高萩市	茨城県	193.58	28,944	16	4	1,809.0
21	妙高市	新潟県	445.63	32,770	18	4	1,820.6
22	大船渡市	岩手県	322.51	36,860	20	5	1,843.0
23	竹原市	広島県	118.23	25,953	14	4	1,853.8
24	大野市	福井県	872.43	33,670	18	4	1,870.6
25	小矢部市	富山県	134.07	30,223	16	4	1,888.9
26	白石市	宮城県	286.47	34,481	18	5	1,915.6
27	都留市	山梨県	161.63	30,696	16	4	1,918.5
28	山県市	岐阜県	221.98	27,439	14	4	1,959.9
29	豊前市	福岡県	111.10	25,781	13	4	1,983.2
30	府中市	広島県	195.75	39,902	20	4	1,995.1
31	御所市	奈良県	60.58	26,276	13	4	2,021.2
32	大川市	福岡県	33.62	34,588	17	4	2,034.6
33	井原市	岡山県	243.54	40,842	20	5	2,042.1
34	矢板市	栃木県	170.46	32,903	16	4	2,056.4
35	相生市	兵庫県	90.45	29,918	14	3	2,137.0
36	浅口市	岡山県	66.46	34,580	16	4	2,161.3
37	糸魚川市	新潟県	746.24	43,306	20	5	2,165.3
38	臼杵市	大分県	291.08	39,044	18	4	2,169.1
39	備前市	岡山県	258.14	34,847	16	6	2,177.9
40	米原市	滋賀県	250.39	39,444	18	5	2,191.3
41	駒ヶ根市	長野県	165.86	32,923	15	4	2,194.9

42	下妻市	茨城県	80.88	44,060	20	5	2,203.0
43	滑川市	富山県	54.63	33,284	15	4	2,218.9
44	小千谷市	新潟県	155.19	35,952	16	4	2,247.0
45	黒部市	富山県	427.96	41,540	18	5	2,307.8
46	北茨城市	茨城県	186.80	44,030	19	5	2,317.4
47	郡上市	岐阜県	1,030.75	42,208	18	4	2,344.9
48	かほく市	石川県	64.44	35,236	15	4	2,349.1
49	瑞浪市	岐阜県	174.86	37,689	16	4	2,355.6
50	桜川市	茨城県	180.06	42,503	18	5	2,361.3
51	宍粟市	兵庫県	658.54	38,230	16	4	2,389.4
52	見附市	新潟県	77.91	40,677	17	4	2,392.8
53	さくら市	栃木県	125.63	44,222	18	5	2,456.8
54	武雄市	佐賀県	195.40	49,143	20	6	2,457.2
55	魚津市	富山県	200.63	42,177	17	5	2,481.0
56	葛城市	奈良県	33.72	37,327	15	5	2,488.5
57	加東市	兵庫県	157.55	40,093	16	4	2,505.8
58	いなべ市	三重県	219.83	45,555	18	6	2,530.8
59	西脇市	兵庫県	132.44	40,981	16	4	2,561.3
60	赤穂市	兵庫県	126.85	48,085	18	3	2,671.4
61	南足柄市	神奈川県	76.93	42,895	16	4	2,680.9
62	砺波市	富山県	127.03	48,640	18	4	2,702.2
63	富岡市	群馬県	122.85	49,181	18	5	2,732.3
64	亀山市	三重県	190.91	49,633	18	7	2,757.4
65	弥富市	愛知県	48.18	44,363	16	4	2,772.7
66	能美市	石川県	84.14	50,080	18	5	2,782.2
67	氷見市	富山県	230.56	47,996	17	5	2,823.3
68	加西市	兵庫県	150.22	44,562	15	3	2,970.8
69	高浜市	愛知県	13.11	48,347	16	4	3,021.7
70	小野市	兵庫県	93.84	48,816	16	4	3,051.0
71	岩倉市	愛知県	10.47	47,985	15	4	3,199.0
71市議会の平均			216.15	35,879	16.82	4.37	2,134.2

※1 面積及び住民基本台帳人口は全国市議会議長会が平成30年9月に発行した「全国市議会一覧 平成30年8月1日（住民基本台帳人口は6月1日）現在」から抜粋

※2 類似団体Ⅰ-2（人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%未満の団体）、平成29年4月1日現在の数値、総務省給与能率推進室「類似団体職員の状況」から抜粋

(4) 兵庫県類似団体議員定数一覧表（議員1人当たりの人口順）

番号	団体名	住基人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	議員定数(人)	事務局職員数(人)	議員1人当たりの人口(人)
1	養父市	23,968	422.91	16	5	1,498.00
2	朝来市	30,817	403.06	18	5	1,712.06
3	相生市	29,918	90.45	14	3	2,137.00
4	宍粟市	38,230	658.54	16	4	2,389.38
5	加東市	40,093	157.55	16	4	2,505.81
6	西脇市	40,981	132.44	16	4	2,561.31
7	赤穂市	48,085	126.85	18	3	2,671.39
8	加西市	44,562	150.22	15	3	2,970.80
9	小野市	48,816	93.84	16	4	3,051.00
9市議会の平均		38,386	248.43	16.11	3.89	2,388.53

※1 面積及び住民基本台帳人口は全国市議会議長会が平成30年9月に発行した「全国市議会一覧 平成30年8月1日（住民基本台帳人口は6月1日）現在」から抜粋

※2 類似団体Ⅰ－2（人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%未満の団体）、平成29年4月1日現在の数値、総務省給与能率推進室「類似団体職員の状況」から抜粋

(5) 兵庫県29市議会議員定数一覧表（議員1人当たりの人口順）

番号	団体名	住基人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	議員定数(人)	事務局職員数(人)	議員1人当たりの人口(人)
1	養父市	23,968	422.91	16	5	1,498.00
2	朝来市	30,817	403.06	18	5	1,712.06
3	相生市	29,918	90.45	14	3	2,137.00
4	篠山市	41,904	377.59	18	5	2,328.00
5	宍粟市	38,230	658.54	16	4	2,389.38
6	洲本市	44,330	182.38	18	4	2,462.78
7	淡路市	44,400	184.32	18	5	2,466.67
8	加東市	40,093	157.55	16	4	2,505.81
9	西脇市	40,981	132.44	16	4	2,561.31
10	南あわじ市	47,743	229.01	18	6	2,652.39
11	赤穂市	48,085	126.85	18	3	2,671.39
12	加西市	44,562	150.22	15	3	2,970.80
13	小野市	48,816	93.84	16	4	3,051.00
14	丹波市	65,036	493.21	20	5	3,251.80
15	豊岡市	82,458	697.55	24	7	3,435.75
16	たつの市	77,125	210.87	22	5	3,505.68

17	高砂市	91,721	34.38	21	9	4,367.67
18	芦屋市	94,689	18.57	21	8	4,509.00
19	三木市	78,084	176.51	16	5	4,880.25
20	三田市	113,092	210.32	22	7	5,140.55
21	川西市	158,487	53.44	26	8	6,095.65
22	伊丹市	202,563	25.09	28	12	7,234.39
23	加古川市	263,983	138.48	31	13	8,515.58
24	宝塚市	234,293	101.89	26	12	9,011.27
25	明石市	301,804	49.42	30	15	10,060.13
26	尼崎市	462,965	50.72	42	18	11,022.98
27	姫路市	537,633	534.35	47	24	11,439.00
28	西宮市	488,265	100.18	41	18	11,908.90
29	神戸市	1,529,829	557.02	69	35	22,171.43
29市議会の平均		182,961	229.70	24.24	8.83	5,446.78

※ 面積及び住民基本台帳人口は全国市議会議長会が平成30年9月に発行した「全国市議会一覧 平成30年8月1日（住民基本台帳人口は6月1日）現在」から抜粋

(6) 西脇市議会議員活動状況

平成29年度は議会議員選挙による改選があったため、平成29年度の活動状況をベースに8月～10月については平成30年度のデータを加え、年間の活動状況を参考として算出

(単位 回数)

委員会等	
定例会	17
臨時会	3
議員協議会	22
議会運営委員会	17
文教民生常任委員会	6
総務産業常任委員会	9
予算決算常任委員会	10
議員定数調査特別委員会	1
議場開放講演会	1
<b>合計</b>	<b>86</b>
議員出席延べ回数	1,075
議員1人当たりの出席回数	70.3

協議会等	
文教民生常任委員会協議会	16
総務産業常任委員会協議会	13
予算決算常任委員会協議会	3
広報広聴特別委員会協議会	31
市庁舎等建設に関する特別委員会	4
主権者教育検討小委員会	12
議会報告会	26
その他	19
<b>合計</b>	<b>124</b>
議員出席延べ回数	965
議員 1 人当たりの出席回数	62.6

視察	
来西	12
往訪	1
<b>合計</b>	<b>13</b>
議員出席延べ回数	39
議員 1 人当たりの出席回数	2.5

#### 往訪内訳

文教民生常任委員会	1
研修	
研修受講回数	16
議員出席延べ回数	79
議員 1 人当たりの出席回数	5.1

組合議会等	
各組合議会等	33
議員出席延べ回数	84
議員 1 人当たりの出席回数	5.5

会議・イベント等（正副議長出席）	
延べ回数	159

議員 1 人当たりの年間活動回数	175.5
------------------	-------

(7) 西脇市議会基本条例の関係条文

(前文にある議会の決意)

～ (略) ～ 議会は、その原点を踏まえ、多様な市民の意見を市政に反映できる合議制の機関としての特性を最大限生かしていくため、地方自治法等の遵守とともに、透明性、公平性及び公正性の確保、積極的な情報の公開、政策活動等への多様な市民参加の推進を図る。さらには特定所管事務調査の充実、議員間討議の展開、市長等執行機関との緊張感の保持、議員の資質の向上、議会活動を支える体制の整備等について定め、ここに、市民の負託に応えていくことにより、市民が安心して生活できる豊かなまちを実現することを決意し、この条例を制定する。

(議会の活動原則)

第2条 議会は、市の意思決定機関であり、行政の監視機関としての責任を果たすとともに、市民の意見を反映した計画、政策、施策、事業等（以下「政策等」という。）の立案、決定及び評価のために、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 情報公開や市民参加の推進に努めること。
- (2) 透明性、公平性及び公正性を確保すること。
- (3) 平易な言葉で説明責任を果たすこと。
- (4) 法令等を遵守すること。
- (5) 市民の理解が得られる議会運営に努めること。

(議員の活動原則)

第3条 議員は、直接選挙で選ばれた市民全体の代表者であることを自覚し、合議制の機関である議会を構成する一員として、一部の地域、団体の課題のみならず、市政の課題全般について、自らの良心と責任をもって市民の負託に応えなければならない。

- 2 議員は、市政の課題並びに市民の意見及び要望を的確に把握するとともに、自己の能力を高めるため不断の研さんに努め、市民の代表としてふさわしい活動をしなければならない。

(議員の定数)

第21条 (略)

- 2 議会は、議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点や近隣市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来予想及び展望を十分に考慮し、併せて、市民の意見を聴取する機会を設けなければならない。この場合において、参考人制度、公聴会制度を活用するよう努めるものとする。